

# 第四次宜野湾市地域福祉計画・ 第四次宜野湾市地域福祉活動計画



令和4年3月

宜野湾市

社会福祉法人 宜野湾市社会福祉協議会

## はじめに



近年、少子高齢化や単身世帯の増加、価値観や生活様式の多様化により、地域のつながりの希薄化が叫ばれています。

本市では、地域において互いにつながり支え合う地域社会の構築を総合的かつ計画的に推進するため、「チュイシージーの心で創る 人と人がつながるやさしい都市（まち）ぎのわん」を基本理念に掲げ、平成18年から5年ごとに、宜野湾市地域福祉計画を策定し、取り組みを推進してまいりました。

平成28年に策定した第三次計画期間には、市民主体の支え合いの充実に取り組み、地域住民や民生委員、福祉事業所等の協力の元、市内全ての自治会に地域支え合い活動委員会が発足されるなど、進展もなされてきました。

しかし、今般、全国的な動向として、生活困窮や8050問題、ひきこもり等の複合的な課題を抱える世帯等、従来の制度だけでは解決が難しい課題も表面化しており、公的なサービスだけでなく、地域の様々な人や地域資源が領域を超えてつながり、地域社会全体で支えていく「地域共生社会」の構築がますます重要になっております。

第四次計画では、計画の推進をより実効性のあるものにするため、行政の「地域福祉計画」と、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定いたしました。本計画の推進にあたりましては、行政及び社会福祉協議会と共に、市民の皆様、地域を構成する関係機関・団体、企業等の皆様がつながり、参画していくことが重要となってまいります。今後とも地域福祉の推進へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、アンケート調査にご協力いただきました市民及び関係機関・団体の皆様、並びに多くの貴重な意見・ご提言をいただきました地域福祉計画懇話会、専門委員会の皆様各位に心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

宜野湾市長 松川 正則

## はじめに



第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画策定にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

少子高齢社会の進展や都市化などを背景に、高齢者世帯や単身世帯の増加など世帯構成も大きく変化し、生活スタイルや価値観の変化、社会、地域、家庭におけるつながりの希薄化が進んでいます。

また、ひきこもりや8050問題、子どもの貧困、虐待、DV、ヤングケアラー等の複合的な課題を抱え、社会から孤立し、生活に不安を抱えて公的サービスだけでは解決されず、苦しんでいる世帯が顕在化しています。

そのためこれらの社会的課題に対し、行政、社会福祉協議会、社会福祉法人、自治会、民生委員・児童委員、企業、市民の皆さんが協働しながら解決できるようにと、この度宜野湾市、宜野湾市社会福祉協議会では、第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画を一体的に策定いたしました。

これまで両計画は、別々に策定されてきましたが、一体的な計画とすることで宜野湾市と宜野湾市社会福祉協議会が連携・協働しながら、より一層地域福祉が推進できるものになったと思います。

本計画では、市内全ての自治会に設置された地域支え合い活動委員会、高齢者や気になる世帯を地域で見守る活動をはじめ、孤立防止や健康保持、社会参加を目的とした通いの場、集いの場づくり、知的・精神・認知症高齢者等の金銭管理等を行う権利擁護事業などを実施します。また、行政の各課や支援機関、社会福祉協議会、関係機関、地域関係者がそれぞれの分野を超えて連携することで相談体制の構築をめざします。

どうぞ、「まちチュイシージーの心で創る 人と人がつながるやさしい都市 ぎのわん」を実現するため、市民、企業等の多くの皆さんが地域福祉活動にご参加いただきますようお願い申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人  
宜野湾市社会福祉協議会  
会長 多和田 眞光

# 目次

|     |   |    |
|-----|---|----|
| 総論  | 基本的な考え方                                 | 1  |
| 第1章 | 第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画の策定にあたって   | 1  |
| 1   | 『地域福祉』・『地域福祉計画』・『地域福祉活動計画』とは？           | 1  |
| 2   | 計画策定の背景と国内の動向                           | 1  |
| 3   | 宜野湾市・宜野湾市社会福祉協議会の取り組み                   | 2  |
| 4   | 第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画の策定の目的及び手法 | 3  |
| 5   | 計画の位置づけ                                 | 4  |
| 6   | 計画の期間                                   | 5  |
| 7   | 計画の見直しのポイント                             | 6  |
| 8   | 支え合いの仕組みづくりに向けた課題                       | 7  |
| 9   | 持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた取り組みの推進             | 10 |
| 第2章 | どのような地域をめざすのか                           | 11 |
| 1   | 計画の基本理念                                 | 11 |
| 2   | 福祉圏域の設定                                 | 12 |
| 3   | 基本目標                                    | 14 |
| 4   | 計画の体系図                                  | 15 |
| 5   | 市民及び地域をとりまく各団体の役割                       | 16 |
| 6   | 地域福祉の推進体制（宜野湾市チェイジーネットワーク～地域の支え合いのしくみ～） | 19 |
| 7   | 重点プロジェクト                                | 21 |
| 第3章 | 目標の達成のために                               | 23 |
| 1   | 計画の推進にあたって                              | 23 |
| 2   | 目標指標                                    | 24 |
| 各論  | みんなで取り組む地域福祉                            | 27 |
| 目標1 | ：みんなで支える地域共生社会づくり                       | 27 |
| (1) | 地域で支え合う仕組みづくり                           | 27 |
| 1)  | 市民主体の支え合いの場の充実                          | 27 |
| 2)  | 地域福祉コーディネーターの活動の充実                      | 30 |
| (2) | 地域活動の活性化支援                              | 32 |
| 1)  | 自治会・福祉団体等の活性化                           | 32 |
| 2)  | 地域での居場所・活動の場の充実                         | 34 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| (3) 地域で取り組む防犯・防災対策の充実               | 36 |
| 1) 防犯・防災対策を通じた地域づくりの推進              | 36 |
| 2) 避難行動要支援者に対する支援の充実                | 38 |
| (4) 生活困窮者自立支援対策の推進                  | 40 |
| 1) 生活困窮者の自立促進や住居の確保に向けた支援           | 40 |
| 2) 生活に対する支援の実施                      | 41 |
| (5) 子どもの貧困対策の充実                     | 43 |
| 1) 貧困の連鎖を断ち切るための包括的な支援              | 43 |
| <br>                                |    |
| 目標2：福祉を担う心豊かな人づくり                   | 45 |
| (1) 担い手の育成                          | 45 |
| 1) 福祉教育の充実                          | 45 |
| 2) 地域を担う人材・資源の掘り起こし・育成              | 47 |
| 3) 民生委員・児童委員や健康福祉サポート人材の養成・支援       | 49 |
| (2) ボランティアの育成・活用                    | 51 |
| 1) ボランティア活動の促進                      | 51 |
| 2) ボランティアコーディネート機能の充実               | 53 |
| <br>                                |    |
| 目標3：すべての人にやさしい福祉のまちづくり              | 54 |
| (1) 包括的な相談支援・情報提供体制の強化              | 54 |
| 1) 包括的な相談支援体制の充実                    | 54 |
| 2) 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり・サービスの質の向上   | 56 |
| (2) バリアフリーのまちづくり                    | 58 |
| 1) 外出・移動支援の推進                       | 58 |
| 2) バリアフリーな環境整備の推進                   | 59 |
| (3) 権利擁護の仕組みの充実（宜野湾市成年後見制度利用促進基本計画） | 60 |
| 1) 成年後見制度の利用促進                      | 60 |
| 2) 福祉サービス利用援助事業等の充実促進               | 62 |
| 3) 擁護を必要としている市民の発見・支援               | 63 |
| <br>                                |    |
| 参考資料                                | 65 |
| 1 市民意見の反映                           | 65 |
| 2 計画の策定体制                           | 72 |
| 3 用語集                               | 83 |

# 総論 基本的な考え方

---

第1章 第四次宜野湾市地域福祉計画・

第四次宜野湾市地域福祉活動計画の策定にあたって

第2章 どのような地域をめざすのか

第3章 目標の達成のために

# 各論 みんなで取り組む地域福祉

---

目標1: みんなで支える地域共生社会づくり

目標2: 福祉を担う心豊かな人づくり

目標3: すべての人にやさしい福祉のまちづくり

# 参 考 資 料



- 1 市民意見の反映
- 2 計画の策定体制
- 3 用語集



---

---

第四次宜野湾市地域福祉計画・第四次宜野湾市地域福祉活動計画

チュイシージーの心で創る  
人と人がつながるやさしい都市 ぎのわん

.....  
令和4年3月 発行

発行：宜野湾市 福祉推進部 福祉総務課  
〒901-2710  
沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1  
電話：098-893-4411（代表）

社会福祉法人 宜野湾市社会福祉協議会  
〒901-2205  
沖縄県宜野湾市赤道 2-7-1  
電話：098-892-6525

---

---